

愛知・八幡中

通年で「アクティブラーニング」教育

110年度から実施される新学習指導要領では、児童生徒が主体的に対話し学ぶ「アクティブラーニング」の推進がうたわれている。現場ではまだ大半が部分的な導入にとどまっている中、愛知県知多市八幡中学校では

一教諭は、榎原範久教諭(三つと西本龍一教諭①)。

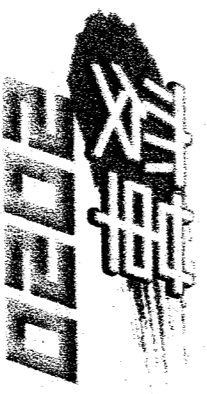
講義形式の授業はやめて知識を説明するための板書はしない。生徒に身に付けてほしい目標は定めるが、「あくまで教師の役目は生徒が主体的に学ぶのを促すこと」とする。一月下旬に

研究授業を公開し、それを一年生の学級で、時差を学ぶ社会科の授業をした。「時差の仕組みをグループワーク」シートにまとめ、日本が一月二十六日午前九時のおき、ニューヨークの時刻に

ついて、地球儀と地図を使って、友達一人はかりやすべて説明できる」と、具体的な学習目標と課題を書いたワークシートが配られた。課題は教科書をよく読めばほとんど理解できるが、中には「経度の差が一五度お

主体的な学び理解促進す

二人の教諭が、昨年四月から一年を通じてアクティブラーニング形式を徹底させた授業をしてきた。この実践を問の教諭はこう見たが。対話型の授業が生徒にもたらすものは。



授業は、近隣の小中学校教諭に約六十人が見学。授業後、研究協議会が開かれ、「自ら学ぶ姿勢を身に付けるには有効」「集中して課題に取り組める」「授業が楽しいと生徒が言っていた」とリスの評価が出た。一方で、「目標の設定が難しいのでは」「慣

れていない教師には大変」といった声も。知識の定着を合っている雰囲気だと学び方を生徒が決めるのきには「あれ、人によって答えが違っているぞ」と大おは立ち歩き、おたづねに相談の輪ができる。「地球は二十四時間で一周する。徒の発言があれば100秒

三六〇度じゃ。三百六十を二十四で割ると十五。「だから一五度で、一時間の時差ができる」。話し合

いを通して、生徒たちは理式を引張り出す。「主役進まない場合、もう一時

解を深めた。近藤妃菜さんは「説明することで考えが

「公式を教えるのではな



生徒たち―愛知県知多市八幡中

と表現されている。文部科学省は、知識だけでなく思考力や表現力、学びに

ると、なぜ、一時間の時差

ある計算になるのか」と

時差の本質に迫る内容もあ

る。

学び方を生徒が決めるの

も、授業の特徴だ。生徒た

「地球の輪ができる。地球

述べてきたことも。

榎原教諭は「コミュニケーション力や協働する力を

「公式を教えるのではな

「説明することで考えが

「だから一五度で、一時間

「地球の輪ができる。地球

目標の難度設定に苦心

榎原教諭は「コミュニケーション力や協働する力を

「公式を教えるのではな

「説明することで考えが

「だから一五度で、一時間

「地球の輪ができる。地球

述べてきたことも。

※平均学習定着率

Table with columns for '講義' (Lecture) and '定着度' (Retention Rate) with percentages ranging from 5% to 90%.

「アクティブラーニングとは?」

考える習慣、話す習慣、聴く習慣

「勉強のための勉強」
ではなく、生き抜く力を
本当に育てなければなら
ない時代がやってきた

学習指導要領が示す新しい教育改革

次期学習指導要領で、

教師は何を変えるべきなのか？

個人の学びの質を
高める

集団の学びの質を
高める

子どもの主体的な学びを
育む



現場で使える

アクティブ・
ラーニングの
評価がわかる
西川 純 JUN NISHIKI

終身雇用が崩れていく社会

一方、いままで企業は学校教育に期待していませんでした。ここまでは、まあ、フィルターとしての役割を期待しているにとどまっています。逆に、大学院修了では使いにくいと敬遠するほどです。まさなら新人に教育を行い、育てます。

しかし、これが成り立つのは終身雇用だったからです。仕事もできない新人に教育を施し給与も与えても、30、40年間の雇用の中で帳尻は合います。ところが、不景気な日本は終身雇用を維持できません。実は1950年代以前の日本には終身雇用はありませんでした。そして、世界中ずっとそうです。有期雇用の社会では、給料分の働きができない人は採用されず、採用されたとしても無給です（昔の商家の丁稚や職人の見習いはそうでした）。それが非正規雇用の増えている理由なのです。

実際に、最近は大企業が、新卒の一括採用をやめて、通年で経験者を採用するように方針を転換し始めています。ニュースにもなっているのでご存じの方も多いでしょう。これは、いまだけの珍しい試みなのではなく、これからはそれが普通になっていくということなのです。

西川 純 (にしかわ じゅん) 58

1959年、東京生まれ。筑波大学教育研究科修了（教育学修士）。都立高教諭を経て、上越教育大学にて研究の道に進み、2002年より上越教育学教職大学院教授、博士（学校教育学）。臨床教科教育学会会長。全国に「学び合い」を広めるため、講演、執筆活動に活躍中。主な著書に『すぐわかる！ アクティブ・ラーニング』、『2020年 激変する大学受験！』、『ずれも学陽書房』、『高校教師のためのアクティブ・ラーニング』（東洋館出版社）、『アクティブ・ラーニング入門』（明治図書）ほか多数（なお、既に質問があれば、jun@iamjun.comにメールをください。誠意を持って信じます。また、上越に学びに来られるならば、歓迎します。旅費を出していただければ、我がゼミの学生が「学び合い」の飛び込み授業を行います

改正労働安全衛生法
平成18年4月1日、施行。

改正労働安全衛生法 11のポイント

- ① 長時間労働者への医師による面接指導の実施
- ② 特殊健康診断結果の労働者への通知
- ③ 危険性・有害性等の調査及び必要な措置の実施
- ④ 認定事業者に対する計画届の免除
- ⑤ 安全管理者の資格要件の見直し
- ⑥ 安全衛生管理体制の強化
- ⑦ 製造業の元方事業者による作業間の連絡調整の実施
- ⑧ 化学設備の清掃等の作業の注文者による文書等の交付
- ⑨ 化学物質等の表示・文書交付制度の改善
- ⑩ 有害物ばく露作業報告の創設
- ⑪ 免許・技能講習制度の見直し

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

時代の変化
法律の変化
現場の変化
人間の進化



働く人の生命を、守る。
労災死亡事故を、ゼロにする。
安全リーダーを、応援する。

十ご安全に ニュース

新 著 者 会



健康が第一 安全に

- 変化には、変化を
1. 人が変わる (意識)
 2. 会社が変わる (システム)
 3. 法律が変わる (進化)
 4. 常識が変わる (世間)

健康が第一 **安全が第一** **信頼職場**

みんなであつくりよう

安心、安全、

意識があつて

知識をつけて

組織ができる

- 職長教育、安衛法特別教育
- カイゼン、アレイクスル―経営
- KYリーダー研修、交通事故KY

- 安全衛生委員会の企画、運営の支援
- 社員研修、安全教育、安全大会の指導
- リスクアセスメント導入、活用

株式会社 安全サービスセンター

所長 辻 宏夫/社長 辻 太朗

〒490-1402 愛知県弥富市五斗山2-8-1
TEL 0567-52-3755
FAX 0567-52-3757
E-mail t-enzen@abdelia.ocn.ne.jp



日比野省三 ひびのしやぞう

1940年名古屋生まれ。

米国ウインコン大学大学院経営工学研究科卒業後、
西ドイツに留学。現在、中央大学社会学部教授。学術博士。
アレイクスル―思考センターアソシエイト本部長。
アレイクスル―思考センター国際本部副会長。
日本企画計画学会副会長。企画計画学専攻。
企画計画学の世界構成員であるG・ナドラー博士とともに
アレイクスル―思考を発表し、
その第一人者として全世界で注目を集めている。

アレクスル―思考七つの原則を知る
デカルトはいつも「方法に従う」

1. エニク差の原則
2. 目的展開の原則
3. 先の先を見たがるべき姿の原則
4. システム思考の原則
5. 目的・適情報収集の原則
6. 参画・巻き込みの原則
7. 継続革新の原則

デカルトとは
ルネ・デカルト。1596年、最も綺麗なフランス語が話されていること有名なトゥーレーヌ地方に誕生。当時、最先端の英才教育を受け、ポチエ大学で法学士取得後は、軍職に就いたり、ヨーロッパ各地を巡歴したりと、異色のキャリアを積む。その後、祖国フランスを捨て、オランダに移住。人々との付き合いを最小限に控え、また、私生活を一人もうけるも生涯独身を貫く。不惑を過ぎた41歳のときにようやく刊行された処女作『方法序説』を皮切りに、1650年に死ぬまで、数年おきに『省察』『哲学の原理』そして『情念論』を発表。『我思う、ゆえに我在り』のフレーズで知られる哲学的思索のみならず、デカルトは座標軸の考案や慣性の法則の定式化など近代科学の発展にも貢献。その功績は、哲学史にいまも燦然と光輝く。晩年は、その才覚がヨーロッパ全土に響き渡るのみならず、知る人ぞ知るリスビアでもあったスウェーデン女王クリスチーナに招かれ、遠征の後にストックホルムへと、迎いの軍艦に運ばれて移住。早期の宮殿で始まる進講のために病に倒れ、客死。一説には暗殺されたとも言われ、その死因は今も謎に包まれている。最後までユニークなスペシャリティな人生であった。

安全経営管理の5原則と5機能

【5原則】

- ① 組織管理の確立
- ② 会社の基準設定
- ③ 道具、設備の安全化
- ④ 教育、指導の継続
- ⑤ 組織力の評価

【5機能】

- ① 方針と計画を伝える
- ② 役割と責任を果たす
- ③ 点検、確認の仕組み
- ④ 人財投資、人育て
- ⑤ カイゼン、解決力

事業者とは、**社長 支店長 所長 工場長**

事業者とは、労働安全衛生法で
「事業を行う者で、労働者を使用するもの」

法人企業であれば 法人
個人企業であれば 営業経営主
とされています。

事業者には果すべき法令で定められた責任
事業者責任があります

事業者がなすべきこと(方針)

- ① 4つの事業責任を果すことを理念に「安全」と「品質」の確保を
経営の基本におく事
- ② 経営トップが先頭に立ち真摯に安全に取り組むこと
- ③ 安全管理は、元請会社から言われるからやるのではなく
自主的に行うものであることを、明確に打ち出すこと
- ④ 配下の下請け会社を親身になって指導する事
事業主安全パトロールへ随行させる
自社の安全衛生協議会を開催する

安全が第一



ご安全に

事業者の実効のある安全施策の推進

- ① 自主的安全衛生管理が推進できる組織を持つ
- ② 「年度安全衛生対策」を作成し、工事現場の周知のうえ実行する
(安衛法22条)
- ③ 安全衛生教育を実施する
- ④ 健康診断を実施する
- ⑤ リスクアセスメントを実施する
 - ・ リスクアセスメントKYの実施
 - ・ リスクアセスメント作業手順書の作成
- ⑥ 墜落・機械・崩壊倒壊災害の防止対策を進める
- ⑦ 事業主安全パトロールを行う

事業者責任の行為者

事業者は、工事現場において法令で定められた危険防止処置
を実施しなければならない

しかし、経営主自ら実施する事は出来ません

その為に事業主の代行者として職長を配置します。

職長には工事現場の危険防止処置の実行義務者
(事業責任の「行為者」としての義務が課せられています。

健康が第一

名称

目的

安全顧問の業務 (コンサルタント)

1. 親睦会

〇〇会

※法律的には非公式名

人の和を大切にして 人間関係を保ち、
情報交換を行い、仕事の能率を上げる。

2. 安全衛生委員会 (安衛法 用語)

※労働者50人以上の会社は 委員の選任。
審への届出。委員会の毎月1回以上の開催。
記録の保存が義務。(安衛法)

組織的に 定期的に継続的に開催する。
3原則の理念

1. 事故、災害 ゼロをめざす。
2. 全員参加で達成する。
3. 危険先取りの安全活動

3. 安全衛生協力会

協力会のルール。規約は親会社と
相談の上、決める。監督署への
届出義務不要。

協力会社が組織的に運営して
会長、役員を中心に自主的に安全活動の
年間計画、実行計画、評価、カイゼン活動
を行う。

4. 安全衛生協議会

協議会のルール。規約は協力会の
役員と相談の上、決める。

現会社の社長又は 役員が中心となり
現会社指導の元、安全衛生計画の
PDCAを推進する。

工事内容、規模により 作業現場内に協議会
を設置する。

工事の元請が 中心となって進める。

5. 中央安全衛生委員会

- ・本社の安全活動 P.D.C.Aを行う。
- ・現地の安全活動を 応援する。
- ・全社の安全管理・安全指導を行う。

支店・営業所・工場が他地域にある場合
現地安全衛生委員会と協同して
安全管理・安全指導を行う。

6. ブロック別・業種別の会

連合会・協同組合・工業会
物流部会・作業部会・匠の会
職長会・青年部・クラブ活動

安全衛生活動の目的、目標を共有する
集合体。自主的方針、ルールに添って
組織的に安全活動、教育の計画を
立てて推進する。

外注業者応援業務		社内指導業務		社外支援業務	
1	安全衛生協力会の設立	1	安全衛生委員会の設立	1	取引先 安全協力会に出席
2	安全衛生運営と活用	2	安全衛生運営と活用	2	安全大会に出席
3	年間活動計画の作成	3	安全管理計画の作成	3	安全パトロール参加
4	事業主研修会	4	安全パトロール参加	4	安全コンサル契約書作成
5	安全パトロールの参加	5	管理者リーダー研修	5	行政機関との相談
6	(法定) 雇入時安全衛生教育	6	新入社員安全教育		
7	(法定) 職長・安全衛生責任者教育	7	(法定) 雇入時安全衛生教育		
8	(法定) 職長能力向上教育	8	(法定) 職長・安全衛生責任者教育		
9	安全大会企画・開催	9	(法定) 安全衛生責任者教育		
10	安全衛生法・規則 安全特別教育(法定)	10	安全衛生法・規則 安全特別教育(法定)		
11	事故発生時の対応支援	11	再発防止対策の指導		

何をやるか！ より
なぜやるのか！ を理解する。
意味と価値が結果にでる

(株)安全サービスセンター
〒490-1402
愛知県弥富市五斗山2-8-1
TEL 0567-52-3755
FAX 0567-52-3757

みんなでつろう 安心・安全・信頼職場
職場に人の和、無災害の輪 みんなでやろうほめ探し
職長教育、交通災害予防研修、KYリーダー研修
法定特別教育、リスクアセスメント実習、メンタルトレーニング

ご安全に

安全協議会の設立・計画・運営の指導
社員研修・安全教育・安全大会の指導
(株)安全サービスセンター
代表取締役社長 辻 太郎
所長 辻 宏夫

〒490-1402
愛知県弥富市五斗山 2-8-1
TEL 0567-52-3755
FAX 0567-52-3757
E-mail : t-anzen@abelia.ocn.ne.jp